

報告第11号

令和3年度八幡浜市水道事業会計予算繰越計算書

令和3年度八幡浜市水道事業会計の予算を別紙のとおり令和4年度に繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、議会に報告する。

令和4年6月7日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	川之内浄水場滅菌設備更新工事	3,575,000	0	3,575,000
1 資本的支出	1 建設改良費	管路管理システム更新業務	9,889,000	0	9,889,000

事業会計予算繰越計算書

(単位：円)

左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金			
0	0	3,575,000	0	0	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、電気設備機器の入手に不測の日数を要したことにより、年度内の完成が困難となったため。
0	0	9,889,000	0	0	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、機器の入手に不測の日数を要したことにより、年度内の完成が困難となったため。

